

平成27年10月23日

株 主 各 位

愛知県北名古屋市長福寺神明65番地

**ゼネラルパッカー株式会社**

代表取締役社長 梅 森 輝 信

## 第54期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第54期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

**報告事項** 第54期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容について報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき5円と決定いたしました。

#### 第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり効力発生日である平成28年2月1日をもって普通株式5株を1株に併合することで承認可決されました。

#### 第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款変更の概要は次のとおりです。

- (1) 株式併合に伴い、平成28年2月1日をもって発行可能株式総数を2,800万株から560万株に変更いたします。
- (2) 単元株式数を、平成28年2月1日をもって1,000株から100株へ変更いたします。

#### 第4号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり取締役に梅森輝信、小関幸太郎、鈴木完繁、牧野研二、尾関津義、濱田兼幸の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、濱田兼幸氏は、社外取締役であります。

#### 第5号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役池田勇次氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任することに承認可決されました。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期末時点の社外取締役1名を除く取締役6名及び監査役3名に対し、役員賞与総額16,950千円（取締役分15,950千円、監査役分1,000千円）を支給することに承認可決されました。

以上

---

### 期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込みおよび株式数比例配分方式をご指定の方には、配当金計算書等をご送付申し上げましたのでご確認ください。
2. 振込口座ご指定のない方には、「期末配当金領収証」をご送付申し上げましたので、払渡期間（平成27年10月26日から平成27年11月30日まで）内にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。なお、お受け取りの際は、「期末配当金領収証」裏面の注意書をご覧ください。

また、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りの方にも「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、確定申告の添付書類としてご利用いただけます。

---

### 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本定時株主総会において、平成28年2月1日をもって普通株式5株を1株に併合することおよび単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

#### 1. 株式併合後のご所有株式

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成28年1月31日最終の当社株主名簿に記載された株式数に5分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年2月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

また、併合の前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様が所有する当社株式の資産価値に影響が生じることはありません。

なお、効力発生前のご所有株式数が5株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取制度をご利用いただくことも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社又は下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合により1株に満たない端数株式が生じた場合、これを当社が一括して処分し、その代金を各株主様の有する端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。お支払金額は、平成28年4月頃にお送りすることを予定しております。

その他、本件に関してご不明な点がございましたら、お取引の証券会社又は下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

[お問い合わせ先]

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社  
連絡先 〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
日本証券代行株式会社 代理人部  
電話0120-707-843 (フリーダイヤル)  
受付時間 平日9時から17時 (土・日・祝日等を除く)

【ご参考】

株式併合および単元株式数の変更に関するQ&Aを当社ホームページ（IR情報）平成27年9月1日付「株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」の4ページから5ページに記載しておりますので、ご参照ください。

掲載アドレス：[http://www.general-packer.co.jp/ir\\_index.html](http://www.general-packer.co.jp/ir_index.html)